

教 育 委 員 会 定 例 会

日時：平成26年10月24日（金）午前9時30分～11時53分

場所：湯河原中学校 1階 応接室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、高橋 正

事務局及び説明者 柏木課長、青木課長、大槻副課長、長田指導主事

会議録署名委員 早藤義則、山本明峰

※ 湯河原中学校長より、学習発表会（展示発表、合唱コンクール）への取組みの様子、生徒指導の状況等についての説明

※ 傍聴人2名入室

早藤委員長 それでは改めまして、ただいまより教育委員会10月の定例会を開催いたします。この湯河原中学校で行いますのは、今までもありますように、各学校の校長先生が新しく赴任された学校を、直接、委員の皆様方に訪問していただき、定例会の後にでも学校の中を見ていただきながら教育の実態を見ていただくということで、場所を変えながらやっております。そういう意味でも、ここで定例会をやることにも意義があるかと思えます。それではただいまより10月の教育委員会の定例会を開催します。さっそく議事録署名人の指名をします。本日の議事録署名人は、私、早藤と山本委員にお願いします。では、続いて議事録の承認に入ります。

議事録の承認

早藤委員長 平成26年9月の教育委員会定例会議事録の承認につきまして事務局から説明をお願いします。

大槻副課長 それでは説明をさせていただきます。平成26年9月の教育委員会定例会の議事録につきましては、先週、委員の皆様方にメールでお送りし、ご確認をいただいております。今回の議事録ですが、話し言葉で記載してしまったものがかなり多くございました。これにつきましては、改めて直させていただきました。今日、お配りした議事録につきましては、話し言葉については直っているものでございます。

※訂正箇所の説明

訂正箇所につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
早藤委員長 訂正がいくつかございました。文言の訂正も含めまして、ただいま事務局から説明がございましたが、9月の定例会の議事録につきまして、何か質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 特にないようでしたら、承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 それでは、ただいま皆様の手元にごございました9月の教育委員会定例会議事録は承認されました。続きまして案件に入ります。案件に入る前に、皆さまにお諮りしたいことがございます。議決事項の①番から⑥番、そして、その他の項目ですが、これらにつきましては、人事関係ですとか、あるいは予算、そして子どもの人権等に関する項目の審議になっております。この議決事項から下は秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 はい、ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、本日の議案につきましては、議決事項の①番、②番、③番、④番、⑤番、⑥番、そして、その他の案件の①、②、③、④のその他、というところまで秘密会とさせていただきます。それではさっそく案件に入ります。

(1) 報告事項

① 湯河原町成人のつどい開催について

早藤委員長 報告事項①番、湯河原町成人のつどい開催について報告をお願いします。

青木課長 それでは、先ず資料1、3番になります。平成27年湯河原町成人のつどい開催要項についてご説明します。

(資料に基づき説明)

- ・実行委員の選出と実行委員会について
- ・開催日時・場所について 平成27年1月11日(日) 観光会館
- ・「成人のつどい」当日の概要について
- ・案内状の送付や周知について等

成人のつどいについては、以上となります。

早藤委員長 ただいま、「平成27年の湯河原町成人のつどいの開催要項」について報告がございましたが、これにつきまして、質問、ご意見等ありますでしょうか。

青木課長

実行委員の役割分担等について補足説明

早藤委員長 他に、質問、ご意見等ありますか。

委員 質問等なし

② 平成26年度全国学力・学習状況調査分析結果について

早藤委員長 続きまして、平成26年度全国学力・学習状況調査分析結果について報告をお願いします。

長田指導主事 よろしくお願いいたします。資料2、A3裏表印刷をさせていただいているものをご覧ください。皆様ご承知の通り、9月22日（月）に湯河原町全国学力・学習状況調査等検証委員会を開かせていただきました。メンバーは各学校の教務主任の先生方です。午後、半日かけて、じっくりと検証をしていただきました。検証の流れにつきましては、何回かお示しさせていただいておりますが、各学校で3つの部会を立ち上げていただき、検証していただきました。国語科部会、算数・数学科部会、児童・生徒質問紙部会の3部会でございます。各学校で検証していただいた結果を持ち寄り、協議をさせていただきました。湯河原町教育委員会としましては、その4校の共通項を探し出し、成果と課題を見出していくことにしました。その課題に対して、町としてまた各学校として共通で取組んでいくかということを検証しました。それをまとめたのが、資料2にお示しさせていただいているものでございます。基本的には、この資料2を町のホームページにアップさせていただき、それを県の教育委員会のホームページにリンクを張らせていただくという形にさせていただきます。では、資料2に基づいて話をさせていただきます。

（資料に基づき説明）

- ・湯河原町立小・中学校における調査結果の分析について
- ・教科に関する調査結果の分析内容について
 - 小学校<国語の調査について> <算数の調査について>
 - 中学校<国語の調査について> <数学の調査について>
- ・児童・生徒に対する質問紙調査結果の分析内容について
 - 小学校の質問紙解答より
 - 中学校の質問紙解答より
- ・今後の取り組みについて

早藤委員長 ただいま、長田指導主事から平成26年度、全国学力・学習状況調査の分析結果についての解説がございましたが、このことにつきまして皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 冒頭でこれをホームページにアップすると言いましたが、これだけアップしても分からないのではないのでしょうか。言っている通り、湯河原のレベルがどこにあるのか分からないのにこれだけが出てきて、それでは何なんだということにならないのでしょうか。湯河原の状態がこういう状態でこうなっている、それは事実である。だからこういうようなことで改善していくとか、改善とは言えなくてもこういう部分はよいとか、一般的な書いてあることに対する理解はいいけれど、説明とかそういう長い文章はだめだとか。そういうものがあれば、これを読ませていただくことによって、「あ

あ、そういうことなのか」って分かるのですけれど、湯河原の状態がどこにあるのか分からないのにこれを出しても、何なんだろうなと感じませんかでしょうか。私は見た感じ、そう思います。私どもは、点数がどこにあるか知っていますから分かりますけれども、これだけアップしてもしょうがないような気がするんです。湯河原が、全国的に全体的にどの位置にあるのかを発表しないと、これだけを出しても何なんだろうかなということを感じませんかでしょうか。

早藤委員長 今の石井委員のご意見につきまして、先の委員会の方で決定している事項があると思いますので、その辺を教育長の方から説明してもらえますでしょうか。

教育長 この件に関しまして、本町はどういう対応をとるのかということ、教育委員会の方で諮らさせていただき、その中で、来年は分からないけれど、今回については公表はしないということだったと思います。それが前提条件としてありますので、やはり今、石井委員が言われますように数値的な面を公表するということになりますと、またそれを覆すような形になってしましまして今までの方針と合わないかなと思います。

石井委員 それはそれでいいのですが、これを出しても何か意味がないような気がするんです。町立小中学校の調査結果について照らしてどうなんでしょう。

教育長 こういう傾向にあるとか、こういう状況にあるとかいうのは、数値は別として記述はされているのではないかと思います。実際、レベルがどうなのかということになりますと数値的な問題になってきますから、公表は避けておりますので、その辺は、適宜やっていきたいと思えます。

石井委員 一番上の1から5、頭の部分に、こういう方法でやりました、結果がこうですというんですけれども、例えばこの間に、これは教務主任がやったというからもう書けないかもしれませんが、湯河原の現状を、数字を出さないまでもこんな事例があるんだというのがなければ、この調査結果の分析内容に行き着かないのではないかと私は思うんです。

早藤委員長 他の委員さんのご意見はいかがでしょう。今、石井委員は、このような表現では、湯河原の児童・生徒のこの結果でのレベルがわからないと、このような分析の手法では、理解しにくいのではないかというようなご意見だったかと思えます。先ほど、教育長の方からの説明がございましたように、数字は出さないということで、湯河原町、神奈川県ほとんど、全国のほとんどの市町村もそういう方向になっていることは皆さんもご存知の通りですけれども、その文言の言い方で、果たして湯河原のレベルがここまでになっているからこういう対策をとる文言として入れるべきなのか、あるいはこの表現である程度のものであるのか、あるいは、先ほど石井委員の方から話がありましたが、ホームページで検索していけばそこまでたどり着くというものがあるのであえてそこは必要ないのか、その辺が大事なところかと思えますが、いかがでしょうか。

早藤委員長 ちょっと、私の方からよろしいでしょうか。まずこれが、調査をされた日、

調査日等が書いてあります。これの調査結果について、文科省の方から来た日にちが書いてないですね。いつ来たかということです。そして、それに伴って各学校なり、湯河原町全体で検証した。先ほど9月22日に最終的に検証したというところがあるわけですが、その文科省から来た数字に対してあるいは内容について、各学校で検証、そして検討をしてきたということ。そしてさらに、それをこの検証委員会で最終的なものをまとめたという、その時系列もここに入っていたほうが、いったいどこで何をやったのか、いつやったのかということも分かるのではないかな。それでこれからの方針は、っていうことでここを読んでみると分かるかなと思うんです。先ほど石井委員の言われたのも、確かに自分たちの、うちの町の子どもたちがどの程度のレベルかというのは、これだけでは理解はできないかもしれませんが、私は聞いていて非常にいいところも言い、そして問題点も指摘されているので今回こういう形で出せばとりあえずそうなのかな（と思います。）例えばこれがすごく悪いのかな、すごくいいのかなということとは分からないにしても、とりあえず先生たちがその数字を分かっている中で、その数字なり内容は十分に把握した中でこういう文言で決めたというか、結論を、今後の方針も作ってきたということで理解はできるかなっていうふうに、私には読めたのですけれども、いかでしょうか。

教育長 確かに、前の部分については、公表しないということで決定しておりますので、それはその方向だと思います。ただ、(2)の質問調査については、数値を出してもいいのかなという気がします。アンケートのようなので、湯河原の状況は何パーセントだけれども全国の状況は何パーセントだと。それによって、例えばいい面ですと、いじめについてどんな理由があってもいけないと思っている生徒の割合は何パーセント、全国平均は何パーセントです。高いとか低いとか、そこは出してもいいのかなという気がします。あと、スマホを見ている時間、先ほどおっしゃいましたが、それは全国平均よりも高い、それはそこまで出してはどうなのでしょう。

長田指導主事 まず、早藤委員長から頂いた、どういう時系列で検証を行って、ここにいったかというのは、1ページの5番の項目に文章として入れさせていただこうと思います。そして、今、教育長からございました質問紙調査結果について数値というところですが、そこに数値を載せることによって、なぜ、国語・算数・数学には数値が載らないのかという、いらぬ疑念をメッセージとして伝えてしまう可能性があるかなと思いました。そこで、出さないなら出さない、ということで統一した方がよいと思います。ただ、昨年度から申し上げているように、質問紙が大変重要であると捉えているので、その表現の仕方を工夫することで、数値を出さなくてもそういうメッセージは、伝えられるのではないかと思います。数値は出さずに、文章を作成させていただければと考えております。そして、石井委員からの、全体に比べて湯河原のレベルはというところなのですが、本調査の目的が3点ほど掲げられております。一つめは、教育政策の成果と課題ということで、雑ばくに申し上げると、成果は学び

づくり推進事業を継続して行っているところは成果だと思います。また、課題というものについては、やはりマンパワーの不足というところであると思います。二つ目の改善サイクルということで、今年度出てきた成果、課題、またその課題に対しての取組みという点では、昨年度行った検証と変わっている点もありますし、さらに強くアピールされているところもあります。それは再検証改善サイクルということでは的を射ていると考えています。また最後の、教育指導の充実や学習状況の改善というのも、これを学校の先生方に返す、または、地域にホームページで返すことによって、共通理解を図っていくという点では、数値がなくても、それは発信できると思います。確かに、県・国に対して湯河原のレベルはということはいへん気になるところではあるかとは思いますが、ただ、この3点の目的を達成するために数値が絶対必要であるとか、レベルが絶対必要であるというのは、言い切れないところがあるかと捉えています。

山本委員 ちょっとよろしいですか、質問を。児童・生徒に対する質問紙調査をしたというのは、テスト結果について何らかの因果関係とか連関があるのではないかということを示したいがために行ったのではないのでしょうかね。

長田指導主事 クロス集計をしております。

山本委員 であるならば、湯河原だけだと連関があるかどうかというのは分からないわけです。他は、生活習慣がしっかりしているとテスト結果がいい。しかし、生活レベルが低いとテスト結果が悪いという、その連関しているということは、分かるためには他のところとの比較が必要になってきますでしょう。もう一つ、私が思ったのは、これはあくまでもテスト結果の分析みたいなものなので、これはこれでいいと思うのですけれども、もっと具体的な今後の取組みということについて言えば、それはもう各々の学校で取組まれればいい事なのでしょうけれど、細かい事を言いますと例えば小学校国語の調査について、多くの時間を費やしてしまうため最後までたどり着かなかったとか、数学では解答の仕方がなかなかよくわからなかった、これは、つまりテスト慣れしていないということですよ。ですから具体的にテストを、ただテストの点だけ良ければいいということではなく、いろんな知識とか教養を頭の中にインプットしたものをテストという場でアウトプットするとさらに記憶としてしっかりと定着するという説とか、それはもう確実な説としてありますよね。そういうことをもう少し具体的に、それは各学校に任せるにしても、もう少し具体的に取組み方というのは書いた方が、明示した方がいいのかなと思うのです。

長田指導主事 検証委員会の中でも、特に小学校については、日常行っているテストについて問題の用紙と解答する欄が、同一のペーパーになっているのがほとんどであるという話ができました。ただ、中学校のテストや全国学力・学習状況調査は、みなさんご覧いただいたとおり、問題用紙の冊子があり、それに対して解答のワンペーパーがあるという形式です。すなわち、先ほどのテスト慣れをしていないというところがあり

ます。ただ、全国学力・学習状況調査での正答率を上げるために過去問をたくさんやらせようということが、果たして本来文部科学省が示している目的に沿った取り組みなのかという視点が必要だと思います。逆に、それをやって正答率を上げたから本人たちの学力の3要素が本当に伸びたということになるのかというところは、慎重に検討していく必要があるかと思います。先ほどのクロス集計につきましては、やはり湯河原町独自のクロス集計というものは必要かとは思いますが、正直言ってそこまで私の力量がありません。統計的な、専門的な知識がないとなかなかクロス集計というのは難しく、そして母集団も何百人という母集団で実施したクロス集計を傾向として位置付けてしまっていていいかという、統計学的な疑問もあります。ただ、文部科学省で、全国のある程度大きな母集団の中でやったものは、湯河原町と近似しているところがあると思います。それを、すべてを鵜呑みするのではなく、こういう全国的な傾向がある、それを湯河原町にフィードバックした時にどういう取り組みができるのかということは先生方にも当然お返ししています。したがって、本当に申し訳ないのですが、湯河原町のクロス集計というのは、現実的には厳しいかと考えております。

小松委員 今の生活習慣と学力の関係というのは、文部科学省の方ではこういう傾向があると発表されているのですか。

長田指導主事 今、分析中でございます。

小松委員 もしそういうものが今後出るのであれば、いつの時期出るかわからないのですが、それにそういう相関関係についてはそちらのホームページをご覧くださいとか、そういう形でご参照くださいのような形で載せることは（いかがでしょうか。）

長田指導主事 それは、入れてもいいかもしれません。文部科学省または、国立教育政策研究所のURLを載せるというのはいいいアイデアだと思います。

小松委員 きっと相関関係はすごくあると思いますので。

長田指導主事 あるかと思えます。親御さんの年収との相関関係が見られるという調査を耳にしたことはあります。

早藤委員長 そのようなことについては、今までの色々な教育関係の情報の中で言われている部分、今の発言のものもあったでしょうし、年収であるとか学歴であるとか、地域での活動内容であるとか、その辺もすべて検証されている、過去には検証されている部分があります。今回のこれについての検証結果はまだ出ていないということですが、湯河原町ではこれを作ることは技術的に困難であるということもご承知されたかと思えます。長田先生の方から説明がございました件につきまして、みなさんの方からさらにご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

小松委員 先ほど小学校の算数で、特に中学年の学習が滞っているということですが、T・Tは全クラスに入るだけの余裕はあるのですか。

長田指導主事 ありません。

小松委員 昨年度視察した横浜の小学校は、学習支援ボランティアがそういう算数とかの

授業のボランティアにも入っておられました。町の予算的に難しいのであれば、ボランティアを活用するとか、素人が入るのは難しいのかもしれないのですが、何かできることがあれば協力したいと思います。

長田指導主事 ありがとうございます。

早藤委員長 今、湯河原町の教員とあるいはT・T、学習支援のボランティアについての状況の説明の方をお願いします。

長田指導主事 T・Tということですが、T・Tの場合はT1の先生がいらっしゃって、T2の先生が補助的に机間指導をして、つまずいているお子さんに対して支援をしていくという形態です。町費でT2の先生を雇用するということはしておりませんし、厳しい状況は変わらないと思います。つまり、全学年でT・Tはされておりません。特に算数については、一般的な話ですが、高学年になるにしたがい、内容的にも抽象化が進んで難しくなってきます。ただ、先生方のお話を聞いたり、私の方で見させていただいた中では、教室の中に入り込んで、つまずいているお子さんに対して重点的支援をするという取組は、比較的効果が薄いと思います。つまり、つまずいているお子さんを取り出してマンツーマンでやるということが効果的であると思います。しかし、そのような場合に学習支援ボランティアさんだと、取り出しが難しいと思います。理由は教員免許を持っていない方もいらっしゃるからです。ただ、学習支援員さんということで、教員免許を持った主の先生が授業をされている中で補助的に支援するということは可能だと思います。しかし、先ほどの繰り返しになりますが、その方法よりも取りだしの方が効果的であると思います。そのためには、教員免許を持った取り出しスタッフが必要であり、そのためにはお金が付かなければいけないという話になるかと思います。決して効果がないと言っているわけではないのですが、より効果的な方法を、と考えるとどうなのだろうと考えます。

小松委員 前、伺ったのはまるつけをしたりとか、そういう作業だったと思うのですが、そのボランティアがやっていることは。それで、「すごい、できたね。」とか褒めることでその子のやる気がアップするっていうような話を伺ったので、直接教えるっていうよりはそういうような形で(できないのかなと思います。)

長田指導主事 何を目的にするかによって、何が効果的なのかという議論は違ってくると思います。今、小松委員がおっしゃったような子どもたちの自己肯定感とか自己有用感をアップさせることを目的とするのであれば、たいへん有効だと思います。ただ、算数・数学の力をつけることを目的とするのならば、取り出し指導が効果的だと捉えています。

早藤委員長 今、学校ボランティアの中で、学習支援ボランティアをお願いしている学校は、湯河原町ではないのですか。

長田指導主事 あります。

小松委員 私の経験では家庭科とか、そういう実技的なこと、ミシンの使い方を教えたり

とか、そういうことで、主要教科に関してはあまりやられていないような気がします。

早藤委員長 学習支援をお願いしているのは、科目でいうと今言う家庭科ぐらいですか。

長田指導主事 私も全部は、把握しておりません。

小松委員 小学校で習字の、書道では得意な方が支援に入っていたりしました。

早藤委員長 学校教育課の方では、この辺の確認はされていますか。そのところを、次回で結構ですから、各学校の学習支援ボランティア、学校ボランティアの中で学習支援のボランティアをどういう形をお願いしているか、あるいはそれに対してどういう形の応募があって活用しているのかということと、これを調査して報告の方をお願いしたいと思えますけれど、それでその件についてはよろしいでしょうか。

委員 異議なし

石井委員 最後の6、今後の取り組みについてという文がありますよね。これは教員向けではないですよね。だとすると、下から6行目ぐらいですか。今言った取り出しの話がありますよね。人的保障、この辺も具体的に書いていないと分からないのではないですか。それから一番下から2行目です。今、長田先生のお話の中では、学校と家庭、地域という言葉が出てきましたよね。どこにもありません。これをホームページに流すとなると、なぜ地域が入ってこなければいけないということを示しながら地域も入ってきてくださいという言い方で聞かないと、今後の取り組みは何か書いてあるな、人的保障ってなんだろうな、これは学校と家庭だけで決めたくはないなという感じを受けてしまうのです。これをどこかでアピールするとすればその人的保障は具体的にこういうものとか、今申し上げたいことがあるとすればある程度、具体的に書く。それから学校と家庭のところに、「等」でもあればいいのですけれど、地域も入れるならばいろんな部分で子どもたちに関わって欲しいんだということを書いてもらう。具体的な文がないと、教務主任の先生方がやられたのでそこまで言うてはまずいかとも思ったのですが、そこまで踏み込んでおかないと地域が入ってきません。

早藤委員長 これについて、今のお話の中で例えば人的保障等に関しては予算化とか何かの問題が出てくるということで、こういう文章にしていく必要性について、いっぺん教育長の方からいかがでしょうか。

教育長 これで私が一番気が付いたことは、その上のところが非常に重要ではないかなと思うのです。思考力・判断力・表現力等を身につける授業についても再度検証することですが、これでは未完成なのだと思います。検証の結果が出ていないのです。ここが非常に重要じゃないかな。授業をどれだけアップ、授業力を上げていくかが非常に大切ではないかなと思います。それが、その下の人的保障ばかり目立ってますけれども、本当に校長さんはどう考えておられるのかなっていうことを聞いてみたいなと思います。学校によっては、授業や教材を工夫したり、そういったことを考えている学校もあると思います。そこが一番重要で、ここが具体的にどうなのかということが書かれていない。その中で人的保障ばかり求めている、これはちょっとどうなのか

なという気がします。今後の取り組みの中でいつ検証するのかということもあると思うのです。やはり、上が大切なのではないかなと思うのです。授業が面白くなければ聞かないだろうし、面白くするために、また身につけさせるためにどのようにするのかなと、ここが一番重要ではないのかなと、私は思います。ですから、この段階で載せても、ここは再検証、あとは人的の保障をしてくれなければというのは、どちらかというとか押し付けているというような感じがしないでもないのです。

早藤委員長 この検証委員会の委員の構成が教員である、学校側であるということもあるので、今教育長の言ったような教育行政側の見方というものもこの中に入ってこないところの辺の不均衡というか、アンバランスが出てきてしまうというのがあるのかもしれない。いかがでしょうか。こういう、特に今石井さんの言われたような具体的なものが必要なのか。あるいは教育長の言われたような再検証に入る前の、この具体的な物を取り上げたり、再検証というものの時期を明示するなりをするべきなのか。その辺をここはもう一度練っていく必要があるのかどうか、具体的に時間をかけてやってもらったわけですが、その辺をこの検証委員会の中で指導的にしていただいた長田先生の方からいかがでしょうか。

長田指導主事 まず、石井委員のおっしゃった地域という文言は、ぜひ入れさせていただきたいと思います。それを入れるための前後の文章も必要だと思いますので、そこは検討させてください。ただ、地域は入れさせてください。今、教育長からございました思考力・判断力・表現力を身につける授業について、再度検証というところで、だれが検証するのか、いつするのかということも含めて難しいかと思います。例えば今年度、「学びづくり推進事業」を昨年度から継続させていただいておりますので、それをベースとして各学校で校内研究等に力を入れて、先生方も力をつけていただく取組をしていただいています。思考力・判断力・表現力を身につける授業を築くために、このような取組を各学校で行っていることや、町として、学びづくり推進事業で、大学の先生方を講師としてお招きして取り組んでいること、などの文言を入れると、検証にまでは至らずとも、今取り組んでいること、そしてそれを継続することで思考力・判断力・表現力をつける授業づくりに繋がり、それが将来的には、子どもたちの本当の力になるといった文言が入るとよいと思いました。それと、人的保障の部分に関しては、それがなければできない、それがなければやれないよというわけではなくて、やはり取り出しをすることによってその子が本来伸びるであろう力がきちんと伸びる、そのためにはそのようなスタッフがいた方がより良いという意味で、実現できる、できないではなく、教育行政のスタンスとして、そういう手立てが必要なお子さんがいることも分かっている、だからそこに対しての支援が必要だということも分かっている、ということアピールすることは、私は必要であると考えています。

早藤委員長 いかがでしょうか。今、長田指導主事の方から説明がございましたように、この今後の取組みについても一度検討して、ホームページへのアップについては

もう少し練りながら、学校・家庭・地域というような連携、さらには、表現力、思考・判断・表現力を身につけるための授業研究、あるいはそういうものを進めていくということで、検証というものではなく、そういう教育現場での取り組みをさらに高度化していくというような内容、そしてこの人的保障という部分の文言もあるのですけれども、ここについては言葉は分かりませんが、いわゆる落ちこぼれをなくすための方策として、更なる時間的あるいは能力的なものを使っていかなければいけないというようなものが入っていく必要がある、ということでこの文言についてももう少し研究していくということでしょうか。また、ほかの部分で皆さんの方からご意見がありましたらお願いします。

小松委員 余談のような話ですけど、うちの息子にこれが返されているのですか。この結果は、子どもに。

長田指導主事 個票は返されます。検証委員会の話の中では、検証委員会の後に個票と、学校からの文書を出すということで統一しました。

小松委員 息子に聞いたらひどかったよというのですよ。自分の出来、本人の出来が。そういうふうになってしまった理由として、成績に関係ないのでしょうか。すごく打算的でお恥ずかしいのですが。子どもたちがこのテストを受ける取り組みの姿勢とかもちょっと低いものがあるので、これだけでは完全な実力とかは測れないので、せっかくのテストが残念だなというふうに思っていました。

長田指導主事 これももう再三お話していますけれども、ここで結果として現れたものがその子、またはその学校、その地域の学力すべてを表現しているとは思っていませんし、逆に思っはいけないと思います。したがって、そういうところを加味して見ていただく、または捉えていただくことは必要だと思います。ただ、今、小松委員がおっしゃったような、取り組み方に対するモチベーションというのは、影響が出ると思います。それが成績という外的モチベーションがいいのかどうかは別として、本来の児童・生徒が持っている力を発揮させるということが目的なのであれば、取り組ませ方というのも一つ大事なところだなと思います。これもまた、余談の余談になってしまいますけれども、私が学校にいた時も悉皆で生徒たちに全国学力・学習状況調査を実施した年がありました。当然打算的に考える生徒がいるだろうと、簡単に予想がつきますので、いいかどうかは別として、「新聞やテレビなどで成績には入らないって言っているけれどもそれは分からないよ。あなたはテレビや新聞を信じるの、それとも長田の言うことを信じるの。」みたいな感じで適当なことを言ったこともありました。だからと言って正答率が良かったわけではないのですけれども、やはりどのように取り組ませるかというところは、正答率を上げるためではなくて、本人が持っている力を最大限発揮させるためにという目的を達成するためには必要な要素だとは思いますが。今述べたことは、検証委員会でも申し上げました。

早藤委員長 では、全国学力・学習状況調査につきまして他に皆さんの方から、ご意見・

ご質問ありまででしょうか。

石井委員 一ついいですか。これをホームページにアップしますよね。ここに子供たちの親、全員見るとは限らないですね。とくにご父兄だと思えますよ、二、三百六十人くらいいますけれども。紙ベースでは出さないのですか。ホームページだけですか。

長田指導主事 それは特に検討していなかったもので、もし出すのであれば、私は、実施した該当学年のみではなく、全児童・全生徒に配るべきだと思います。

教育長 学校ごとにも、そういうのは出さないのですか。

長田指導主事 学校ごとには、分析が出ます。それは、当該学年だけです。

教育長 当該学年だけですね。学校でもやっていますか。

早藤委員長 今まではそうでしたね。当該学年にはその結果を学校の結果として出していますよね。

長田指導主事 ただ、受け取る保護者としては、6年生が取組んだ結果を、1年生の保護者に配られても、おそらく「ふーん」だと思うのです。ただし、今回のこれは町としての検証結果なので、「ふーん」になってしまうかもしれませんが、全児童・全生徒に配るという理由付けにはなると思います。

教育長 印刷すればいいですからね。

早藤委員長 確かに配った方がいいと思うかもしれないけれど、今長田先生の言われたように、1, 2年生にとって本当に「ふーん」であって、むしろ校長先生からの毎月の便りの中に、これをかみ砕いたものでいいかなと思うのです。これ、こんなに細かいのはせいぜい高学年、4, 5, 6年生ぐらいにはそれで、もうすぐ来年はあるんだとか、もうすぐにあるのだ、というものがあるとしっかり見ると思うけれども、1, 2年生はその親にとってもそんなに直近の重要な課題でない。ただ学校の内情、あるいは湯河原町の実情を知らせるのに、この文書は多分読み切れないと思うのです。校長先生の言葉とか学校の便りだとかかなりしっかり読んでいるようなので、そういうふうにかみ砕いた部分でいいのではないかなと、ぼくは思いますけれども。

長田指導主事 おそらく、自分も保護者の立場で、学校から来た文書で、10.5ポイントぐらいで打っている文字が一面にあり、さらにA3両面にもなると、自分は読まなくてはいけないと思うので読みますけれど、おそらくこの立場でなかったり、この職でなかったりすれば読まないかと思います。ただ、配ったという事実が必要ならば、やるべきだと思います。

石井委員 私が言っているのは、ホームページを見る人が、湯河原ではどれくらいいるのでしょうかね、ということです。私はほとんどいないと思っているのです。私自身も見ません。ありますけれども、ほとんど。町の便りというのはほとんど見ません。どうしても必要なものは、携帯が入ってきますから分かりますけれども。機械を持っている人間でも見ないので、機械を持っていない人間はほとんど見ないのでないかと思っています。これをやっても、ホームページにアップをしても、もったいないよう

な気がするのです。だから紙ベースでどうするのかと聞いただけの話です。

早藤委員長 今のお話のホームページのアップは、要は公表したか、しないかということだけのために、この言い訳のためにしているような部分があるので、今、石井委員が言われたように現実的にその親なり本人たちが、あるいは町民が意識があるかどうかというのとは別の区分になってきて、その町民に知らせる、あるいは保護者に知らせるためにはやはり紙ベースでということになるかなと思いますので、その手法については指導主事と事務局の方とよく相談をして、学校現場とですね、よく相談をして、どういう形が保護者も理解しやすいかということ、そして町民にどうやったら周知できるかということを少し検討していただけたらいいと思いますが、そういう方法でいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 では、他にこの件につきましてご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 では、先ほど意見がいろいろ出まして、もう少し検討する項目等がございますので、そこを検討していただいて、早急にその結論を公表する必要があるれば委員の皆さんにはメール等で配信していただく。もし、まだ時間的なゆとりがあるようでしたら、次の定例会なり臨時会のときなりに説明していただくという形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

柏木課長 ホームページ締め切りはいつまでだったのでしょうか。

長田指導主事 昨日の全県指導主事会議の中では、10月末までといった文言がありました。それは、県全体の結果を10月末にアップするという事だったので、それ以降でよいかと思えます。また、各市・町の状況も異なるので、この日までというのは示されていなかったと思えます。ただ、できるだけ早くやります。今、お話をいただいた部分を加筆、訂正させていただいて、その部分が分かるようにさせていただいたものをメールで配信して、それをバックしていただいてという形のやり取りでよろしいでしょうか。

早藤委員長 いかがでしょうか、みなさん。今、長田先生の方から説明がありました。期限はないということですが、やはり実際に調査して、それを検証していく。それを広報するに当たり、今のような方法でよろしいでしょうか。では、そのような形でお願います。

③ 平成25年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査について

早藤委員長 続いて報告事項に入ります。平成25年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査について報告をお願いします。

柏木課長 平成25年度の調査でございますが、神奈川県から児童・生徒の問題行動調査

ということで、先週の金曜日に新聞発表がありました。

資料に基づき、平成25年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査について説明

- ・平成25年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果の概要について
- ・公立小・中学校の不登校、いじめ、暴力行為の地域別の状況について
- ・湯河原町の児童・生徒の問題行動等調査について
- ・13年度文科省問題行動調査の報道記事について

早藤委員長 ただいま神奈川県の方からの、「平成25年度神奈川県児童・生徒の問題行動等の調査について」の報告がありました。これについて質問、ご意見等ありますでしょうか。

教育長 掘り起こしが進んできたというか、この機会をもって増えてきたというか、これはもう、今後も通じてやっていかなければいけないと思います。件数だけの問題ではないと思います。

早藤委員長 今回の報告にありましたように、湯河原町の場合には昨年事故がございまして、いじめの件数は大幅に増えたということもあります。特にいじめ等については町を挙げてその防止についてのことをしておりますので、来年度というか26年度の報告は来年になりますが、それはまた別な数字になるかと思えます。ただ、ここまでの25年度の報告につきまして皆さんの方から質問、ご意見等は特にありませんでしょうか。

山本委員 ネットいじめの数というのはどんなふうになってきているのでしょうか。学校ごとに上がってきているのかしら。それとも協会みたいなものがあって、そこから報告が回ってくるのでしょうか。一番後ろに新聞記事がありますね。これはネットいじめについては、それとも入っていないのでしょうか。

柏木課長 たぶん、この調査票自体は、概要1と2に分かれておまして50ページぐらいの膨大な量です。ボリュームがあるので、全部、つぶさには見ていないのですが。

教育長 事項別には分かれております。その中に、冷やかしたとかパソコンの関係がネットからですね、

山本委員 それは、学校ごとにやはり先生が報告したのですか。

柏木課長 はい、その集計は学校ごとに上げていただいておりますので。

早藤委員長 他には、質問、ご意見等ありますでしょうか。特にありませんでしょうか。

委員 質問等なし

④ いじめ防止に関する標語・キャッチフレーズ集計結果について

早藤委員長 それでは、次に移ります。次の報告事項、いじめ防止に関する標語・キャッチフレーズ集計結果について報告をお願いいたします。

柏木課長 それでは、資料4に基づきまして説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

- ・最優秀作品、優秀作品について
- ・作品選考の集計結果について

早藤委員長 いかがでしょうか。皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

早藤委員長 これについては、一般報道はしませんか。

柏木課長 たぶん、出すと思います。

早藤委員長 それでは、ここまでにつきまして質問、ご意見等なければ、報告事項の方は以上で終了となります。

早藤委員長 では、これより議決事項、その他に入りますので、これより秘密会といたします。

※傍聴人退席

(2) 議決事項

① 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について

早藤委員長 それでは、議決事項にはいります。議案第23号湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木課長 議案23号、湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について説明
(資料に基づき説明)

- ・被委嘱者名と任期等について

早藤委員長 ただいま事務局から説明がありました、湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱につきまして、2名が挙がっておりますが、いかがでしょうか。質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 それでは、このお二方を教育委員会事務点検・評価委員として委嘱することにご同意いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 それでは、湯河原町教育委員会事務点検・評価委員につきまして、この2名を委嘱することといたします。

② 湯河原町社会教育委員の委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第24号湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局からお願いします。

青木課長 それでは、議案第24号湯河原町社会教育委員の委嘱について説明いたします。
(資料に基づき説明)

- ・被委嘱者名と任期等について

早藤委員長 ただいま事務局から説明がございました湯河原町社会教育委員の委嘱につき

まして、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 特にないようでしたらご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 ありがとうございます。それでは、湯河原町社会教育委員の委嘱については、承認されました。

③ 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

早藤委員長 続きまして、議案第25号湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、事務局からお願いいたします。

青木課長 議案25号について、ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

・被委嘱者名と任期等について

早藤委員長 ただいま、事務局から説明がございました湯河原町学童保育所運営委員の委嘱につきまして、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 それでは、湯河原町学童保育運営委員の委嘱については、承認されました。

④ 湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について

早藤委員長 続きまして、議案第26号湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局からお願いします。

青木課長 それでは、議案第26号湯河原町スポーツ推進審議会の任命につきましてご説明いたします。

(資料に基づき説明)

・被任命者と任期等について

早藤委員長 ただいま、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命につきまして、質問、ご意見等ありまでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 全員のご同意をいただきましたので、湯河原町スポーツ推進審議会委員の任命につきましては承認されました。

⑤ 12月補正予算について

早藤委員長 続いて、議案27号12月補正予算について、事務局から説明をお願いします。

柏木課長 補正予算でございますが、現在総務部長のヒアリングが終わったところでございます。

(資料に基づき説明)

早藤委員長 ただいま事務局から説明がありました12月の補正予算について、皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 それでは、平成26年度12月補正予算について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員異議なし

早藤委員長 承認いただきました。続きまして次の案件に移ります。

⑥ 平成26年度準要保護児童・生徒の追加認定について

早藤委員長 続きまして、平成26年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局からお願いいたします。

柏木課長 議案28号でございますが、湯河原町に転入された方がございまして、その方がこの準要保護の助成制度に該当するというところで提案させていただきました。

(資料に基づき説明)

- ・平成26年度準要保護児童・生徒援助費申請者名簿新規世帯について
- ・平成26年度準要保護児童・生徒援助費申請世帯の状況について

早藤委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 ありがとうございます。では、平成26年度準要保護児童生徒の追加認定につきましては、認定されました。

早藤委員長 以上で議決事項の審議の方は終了します。

(3) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

早藤委員長 続いてその他に入ります。その他の①番、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、お願いいたします。

柏木課長 最初に長期欠席の児童・生徒の9月の集計をご覧ください。

(口頭で説明)

- ・9月度における児童生徒の事故報告及び生徒指導の状況について
- ・不審者等の情報について

早藤委員長 ありがとうございます。ただいま児童・生徒の事故報告及び生徒指導、そしてさまざまな不審者等の情報等が示されましたが、他のこと、あるいは今のこ

いて質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

② 源泉徴収における復興特別所得税の徴収漏れについて

早藤委員長 それでは続きまして、源泉徴収における復興特別所得税の徴収漏れについて、事務局から説明をお願いいたします。

大槻副課長 源泉徴収における復興特別所得税の徴収漏れについて説明させていただきます。

(口頭で説明)

- ・徴収漏れの経過について
- ・復興特別所得税について
- ・湯河原町内の該当件数と徴収不足金額について
- ・教育委員会に関わる内容について
- ・今後の対応について

早藤委員長 このことについて質問、ご意見等はありますでしょうか。

委員 質問等なし

早藤委員長 続きまして、「歓送迎会の日程について」、事務局からお願いいたします。

柏木課長 教育委員会の歓送迎会の日程調整をさせていただきたいと思います。

(日程について説明)

早藤委員長 では、歓送迎会の日程を後日、事務局から皆さんの方に最終決定をお知らせするということをお願いいたします。

③ その他

早藤委員長 その他で、何かありますでしょうか。

青木課長

(口頭で説明)

- ・ポートスティーブンス市中学生派遣事業の6名の訪問者の報告書がまとまったこと。
- ・湯河原中学校の学習発表会の際にも掲示をした。ふれあい産業祭の際にも掲示をすること。
- ・派遣者のより良い選考をということで、課内で検討をしている。教育委員さんの協力もお願いしたいということ。

早藤委員長 ありがとうございます。他には、委員の皆さんの方から特にありませんでしょうか。

石井委員より、町立図書館の裏口の駐車場側は、明かりがなく真っ暗だという指摘があった。利用者、通行者の安全面や防犯の上からも何か対応が取れないだろうかということで情報交換、意見交換が行われた。

早藤委員長 事務局の方で確認して、検討をしていただくということでお願いします。それでは、12月の定例会を決めたいと思いますが、教育長の方からお願いします。

教育長 12月は、議会が終了して、翌週ということで15日からの週でどうかと思います。今のところ候補日としては、17日はいかがでしょうか。別にこの日に決めているわけではありません。みなさんのご都合のいい日をお願いします。

早藤委員長 いかがでしょう。12月17日の水曜日、午前でもよろしいですか。

教育長 はい、午前9時半ですね。(事務局に都合確認) 多分この時期は予算のヒアリングが入ると思いますので先に決めておけば、調整ができるかと思います。

早藤委員長 それでは、12月の定例会は、12月17日水曜日、午前9時30分から教育センターでということをお願いいたします。

早藤委員長 それでは、以上で審議の方はすべて終了いたしました。ここで、山本委員がこの10月の定例会をもって最後の出席となります。それでは、山本委員が2期にわたりまして教育委員を務めてこられまして、今月いっぱい終了ということになります。山本委員の方から皆さんの方に、檄を飛ばすということで一言いただければと思うのですが、よろしく願いいたします。

《山本委員退任の挨拶》

早藤委員長 本当に貴重な存在であり、教育委員会にとっても素晴らしい発言をしていただいたり、またいい見方をしていただいたりということでした。残念ですが、また別の方からいろいろとお力添えをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員 ありがとうございます。

早藤委員長 それでは、以上を持ちまして教育委員会の定例会をここで終了いたします。

終了時刻 午前11時53分